

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 埼玉県横瀬町

本事業の担当部局名 町民課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム							
区分	一般コース							
関連事業メニュー	4.1 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(一般コース)							
個別事業名	横瀬町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続					
実施期間	令和8年4月1日	~	令和9年3月31日	事業開始年度	令和2年度			
総事業費(A)(円)	600,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	600,000			
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	600,000							
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり							
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 横瀬町の人口の推移をみると、平成7年9月1日の10,194人をピークに減少に転じ、令和8年1月1日現在7,502人となっている。出生動向については平成29年に合計特殊出生率が1.82になったものの、ここ数年は県内では上位に位置しながらも、増減を繰り返しながら推移している。これまで町は、結婚期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うための事業を実施するとともに、新婚世帯へは平成18年から家賃補助を行っているが、婚姻数及び出生数等の状況に大きな変化はみられていない。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本事業への位置づけは、第6次横瀬町総合振興計画の7つの柱の一つ「人づくり」における「切れ目ない子育て支援と教育の連携により、子育てしやすく、子どもたちがいきいきと暮らしていける町で、変化の激しいこれからの未来を楽しく、たくましく生き抜ける人を育てます。」に位置づけられる。若者の結婚希望をかなえるための新生活への経済的支援は、少子化対策の前提条件的な取り組みであり、結婚・出産・子育ての環境を向上させ、ひいては出生数を増やす環境づくりとなる。</p>							
個別事業の内容	1. 概要							
	【対象費用】							
	<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満					
		自治体独自基準						
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯					
		自治体独自基準						
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円					
自治体独自基準								
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円						
	自治体独自基準							
【その他独自要件】								
夫婦いずれもが町税の滞納がないこと。夫婦いずれもが横瀬町暴力排除条例に規定する暴力団員でないこと。夫婦いずれもが横瀬町新婚等世帯家賃補助金交付要綱に規定する補助金の交付を受けていないこと。								

2. 申請見込

①新規世帯見込	1		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	1	世帯
	その他	0	世帯

②継続補助世帯見込	0		世帯
(継続補助規定の有無)	無		

【世帯数積算根拠】

1件(申請見込み世帯数)×60万(補助上限額)=600千円
 既存事業「横瀬町新婚等世帯家賃補助事業」における申請者のうち、合計所得額から要件に該当する世帯数を確認し算出した。

(参考)

【令和7年度申請状況】 実施中

申請世帯数見込	1	世帯
～12月(実績)	0	世帯
1月～3月(見込)	1	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	1	世帯	×	600,000	円	=	600,000	円
(その他)	0	世帯	×	300,000	円	=	0	円
				(継続補助)			0	円
				合計			600,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

広報よこぜ、及び町のホームページに掲載するとともに、社会福祉協議会が行う婚活イベントや町主催の「二十歳の集い」「25歳の成人式の」イベント等において、町が作成したリーフレット100枚程度を配布予定。また、埼玉県地域振興センターへチラシ50枚を配架。町内の賃貸住宅等を取り扱っている不動産業者5社に対し、町が作成したチラシ各20枚程度の配架等について協力を依頼。転入時、婚姻届提出時にはパンフレットを用いて本事業の周知を行う。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	出生数		人	50 (令和8年)	22 (令和6年)
合計特殊出生率				1.2 (令和8年)	0.76 (令和6年)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			0.76 (令和6年)	
	婚姻件数		件	15 (令和6年)	
	婚姻率			2.0 (令和6年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (令和8年)	0 (令和6年)
		(アウトカム)			
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100 (令和8年)	0 (令和6年)
②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (令和8年)	0 (令和6年)	